

原子力防災に関する施策の推進について

1. 政策提案

- **福島第一原発事故の原因究明と事故対応について検証し、ストレステストの実施など総合的な安全評価を着実に実施するなど原子力発電施設の安全性の確保に万全を期されたい。**
- 福島第一原発事故では、E P Zの範囲を越えて避難が行われたことから、**風向・風速、地形等地域の実情に合ったE P Zの設定を行うなど、防災指針の見直しを早急に図るとともに、県が行うこれら地域の実情を踏まえた取組を尊重されたい。あわせて、都道府県をまたがるような広域的な防災対策を講じられたい。**
- 国や原子力事業者の責任において、E P Zの範囲を越える地域に対しても放射線および放射性物質の一層の監視体制の強化を図るとともに、**S P E E D IやE R S Sの情報を提供されたい。**
- 関係隣接県、市町が行う避難計画の作成や防護体制の整備、放射線監視体制の強化等の**原子力災害対策を推進するための財源については、国において負担されたい。**

2. 現状と課題

- 近畿1,400万人の人々の水源である琵琶湖や周辺環境の安全性を確保していく責務がある。本県は県境から最も近い原子力発電所まで13kmとE P Z（8～10km）の範囲外にあり、住民への直接的な被害を想定した対策は講じてこなかった。
- 福島第一原発の事故では、放射性物質が外部に放出され、E P Zの範囲を越えて避難が行われていることを踏まえて、国および事業者の責任において原子力災害対策を充実させる必要がある。

（経済産業省、文部科学省、内閣府、総務省）

3. 本県の取組状況

- 原子力災害対策特別措置法に基づく関係隣接都道府県として、平成13年3月に地域防災計画原子力災害対策編を策定し、隣接する福井県の原子力事業所で万一の事故が発生した場合に備え、その状況や影響を迅速に把握するなど県民の不安解消や地域の混乱を防止するための施策の推進に努めている。

- 福島第一原発の事故を受け、県民の原子力災害への不安を払拭し、安心・安全を確保するとともに原子力災害から近畿1,400万人の水源である琵琶湖を守るため、緊急的な対応として避難計画の作成等を柱とした地域防災計画原子力災害対策編の見直しを検討している。

現状

滋賀県は、最寄りの原子力発電所から県境まで13kmとEPZ(8~10km)の範囲外であり、住民への被害を想定した対策を講じていない。

課題

【県の現在の取組】

- ・情報収集連絡体制の整備
- ・環境放射線のモニタリングの実施
- ・原子力防災訓練の実施

【国の取組】

- ・事業者への指導・監督
- ・都道府県、市町村への助言

【事業者の取組】

- ・原子力施設の防災管理
- ・関係機関への情報提供
- ・県、関係市町への協力

【福島第一原発の事故】

- ・EPZの範囲を越えて避難指示区域、計画的避難区域等の設定
- ・避難の長期化、風評被害

国民・県民の不安

【県】

【地域防災計画の見直し】

- ・避難計画の作成
- ・モニタリング体制防護体制の強化
- ・リスクコミュニケーションの検討

【事業者】

- ・ストレステスト等の実施
- ・安全対策の実施
- ・自治体との安全協定の締結等

【国の防災指針の検討等】

- ・福島第一原発の事故原因の究明
- ・防災指針等の見直し検討

提言

- 福島第一原発事故の原因究明と事故対応について検証し、ストレステストの実施など総合的な安全評価を着実に実施するなど原子力発電施設の安全性の確保に万全を期されたい。
- 福島第一原発事故では、EPZの範囲を越えて避難が行われたことから、風向・風速、地形等地域の実情に合ったEPZの設定を行うなど、防災指針の見直しを早急に図るとともに、県が行うこれら地域の実情を踏まえた取組を尊重されたい。あわせて、都道府県をまたがるような広域的な防災対策を講じられたい。
- 国や原子力事業者の責任において、EPZの範囲を越える地域に対しても放射線および放射性物質の一層の監視体制の強化を図るとともに、SPEEDIやERSSの情報を提供されたい。
- 関係隣接県、市町等が行う避難計画の作成や防護体制の整備、放射線監視体制の強化等の原子力災害対策を推進するための財源については、国において負担されたい。

国民・県民の安全・安心